

## 警察・検察の取り調べの全過程の可視化を求める意見書

取り調べの全過程の可視化の主たる目的は、密室での取り調べに伴い発生する冤罪を防止することにある。これを行うことで、捜査官の暴行、脅迫、利益誘導等による自白強要や虚偽自白により引き起こされている冤罪による悲劇を防止し、被疑者及び被告人の人権を守ろうとするものである。

冤罪は、無実の者が有罪にされるだけでなく、真犯人を取り逃がす許されざる事である。この間の足利事件、布川事件、東電OL殺人事件などの冤罪事件が示しているように、無罪になるまでに長い年月がかかり、その人の人生の大切な時間を奪い、「罪人」として暮らさなければならない悲劇である。

このような悲劇を繰り返さないために、取り調べの全過程の可視化は不可欠である。取り調べを全て録音録画することで取り調べの状況が検証可能となり、初めて裁判における供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、且つ、正確になしえるようになる。

2009年5月には、裁判員制度が開始された。この制度は、国民の常識と日常感覚を司法に取り入れることで、司法への国民の理解と信頼を向上させることをめざしている。取り調べの全過程を可視化することによって、裁判で供述調書の任意性や信用性が争われるような場合でも、裁判員となる国民が判断に窮することがなくなるのである。

よって、山添村議会は、国に対し取り調べの全過程の可視化を速やかに実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

奈良県山添村議会